

証券コード 6723  
平成22年2月2日

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地  
NECエレクトロニクス株式会社  
代表取締役社長 山 口 純 史

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁および3頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年2月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地  
玉川ルネッサンスシティ ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 当社と(株)ルネサステクノロジとの合併契約承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬額の改定の件
- 第6号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面（郵送）による議決権の行使について  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年2月23日（火曜日）午後5時15分までに、到着するようご返送ください。
- (2) 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使について  
3頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成22年2月23日（火曜日）午後5時15分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

#### 5. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書の郵送による議決権行使において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書の郵送による議決権行使と電磁的方法（インターネット）による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法（インターネット）によるご登録の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) 電磁的方法（インターネット）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、本総会で議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.necel.com/ir/ja/index.html>）に掲載させていただきます。

## 「インターネットによる議決権行使についてのご案内」

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- (1) インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。携帯電話機からも議決権行使サイトをご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】




なお、議決権行使サイトには、当社ホームページ  
(<http://www.necel.com/ir/ja/index.html>) からアクセスできます。

- (2) 同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、平成22年2月23日（火曜日）午後5時15分までに、議案に対する賛否をご登録ください。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコンを使用して議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧ソフトウェアとしてInternet Explorer 6.0以上が必要です。
- (5) 携帯電話機につきましては、セキュリティ保護のため、128bit SSL暗号化通信が可能な機種にのみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人：住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-186-417 (24時間受付)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 当社と㈱ルネサステクノロジとの合併契約承認の件

### 1. 合併を行う理由

当社は、平成14年11月に日本電気㈱（以下「NEC」といいます。）から分社し、現在、半導体専門企業として、SoC（システム・オン・チップ）、マイクロコンピュータおよび個別半導体という3つの製品群を事業の柱に、国内外で事業を展開しております。

当社の事業領域である半導体市場は、近年、半導体の性能、価格、品質等の面でグローバルな競争が激化するとともに、新興国における低価格市場の拡大に伴う製品価格の下落といった市場構造の変化が起こるなど、ますます厳しさを増している状況にあります。

このような状況のもと、当社は、平成19年2月以来、開発資源の選択と集中の徹底、生産体制の再構築、経営効率の改善をはじめとした事業構造改革を推し進めてまいりましたが、今後こうした事業環境の変化に適切かつ柔軟に対応し、半導体専門企業としてさらなる成長を遂げるためには、より安定的で強固な経営基盤と財務体質を確立し、世界で戦える技術と製品を創出できる体制を構築することが不可欠となっております。

当社は、このような認識に基づき、当社の企業価値、株主価値を増大させるためには、当社と類似した事業を営む半導体専門企業である㈱ルネサステクノロジ（以下「ルネサステクノロジ」といいます。）と経営統合することが最良の選択であると判断し、平成21年4月以降、当社の親会社であるNECとともに、ルネサステクノロジならびにその株主である㈱日立製作所（ルネサステクノロジに対する出資比率：55%）（以下「日立製作所」といいます。）および三菱電機㈱（ルネサステクノロジに対する出資比率：45%）（以下「三菱電機」といいます。）との間で、経営統合に関する協議を行い、平成21年9月16日に、当該経営統合に関する基本条件を定めた統合基本契約（以下「統合基本契約」といいます。）を締結いたしました。統合基本契約の概要は、次のとおりであります。

- (1) 平成22年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、ルネサステクノロジを消滅会社とする吸収合併の方法（以下「本合併」といいます。）により両社の経営統合を行うこと
- (2) 本合併を実施するにあたり、ルネサステクノロジは本合併の効力発生日前日までに日立製作所および三菱電機を割当先とした総額約717億円（注）の株主割当増資を、また本合併後の新会社は本合併の効力発生日にNEC、日立製作所および三菱電機を割当

先とした総額約1,346億円（注）の第三者割当増資を、それぞれ実施すること

（注）当初の増資予定金額は、ルネサステクノロジによる株主割当増資については総額780億円、本合併後の新会社による第三者割当増資については総額約1,220億円でしたが、統合基本契約で定めた調整規定に基づき、それぞれ変更されました。

その後、当社およびルネサステクノロジは、統合基本契約に従い、本合併の条件につき詳細な検討・協議を行い、平成21年12月15日に、後記の合併契約に基づき、平成22年4月1日を効力発生日として本合併を行うことについて合意に達しました。

合併相手となるルネサステクノロジは、現在、マイクロコンピュータの分野において世界の売上シェアを有しているほか、システムLSIや個別半導体の分野においても強みを持っております。当社としては、本合併により、世界的に売上シェアの高い製品群を保有することができることに加え、世界市場において競争力の高い技術と製品の創出が可能になるなど、今後の世界市場における事業と収益の拡大に関し、高い相乗効果を期待できるものと考えております。

本合併後の新会社は、マイクロコンピュータ（MCU：マイクロコントローラ・ユニット）、システムLSI（SoC）および個別半導体（アナログ&パワー半導体）という3つの製品群を事業の柱として、本合併の相乗効果を最大限発揮し、経営の効率化を早期に実現するとともに、グローバルな事業成長を加速させることで、売上と収益のさらなる拡大を目指してまいります。具体的には、これらの各事業分野において、両社がこれまで培ってきた強みを一層発揮できるよう、開発資源の選択と集中を推し進め、競争力の高い製品群の育成に注力するとともに、応用製品毎にこれらの製品群をまとめて提供するソリューション・ビジネスの拡大に取り組んでまいります。また、今後成長が見込まれるグリーン・エコノミー（環境保全経済）の分野、新興国市場向け等の製品開発やマーケティング体制を強化することにより、海外事業の拡大に努めてまいります。さらに、当社およびルネサステクノロジは、これまで各々独自に定めた事業構造改革に取り組んでまいりましたが、新会社においても引き続き様々な事業構造改革を推進し、半導体市況の変動に耐え得る「強い半導体専門企業」を目指してまいります。

なお、本合併に伴い承継するルネサステクノロジの資産に同社が保有する当社普通株式100株が含まれるため、当該株式は本合併により当社が取得することになります。

また、国内外の競争法に基づき必要な手続およびその対応の進捗状況により、本合併の効力発生日を変更する可能性があります。

株主の皆様におかれましては、何卒本合併の趣旨にご賛同いただき、本合併契約をご承認賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 合併契約の内容の概要

### 合併契約書（写）

NECエレクトロニクス株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社ルネサステクノロジ（以下「乙」という。）は、甲と乙との合併（以下「本合併」という。）に関し、平成21年12月15日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（当事会社及び合併の方法）

1. 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。
2. 本合併に係る吸収合併存続会社である甲及び吸収合併消滅会社である乙の商号及び住所は、次のとおりである。
  - (1) 吸収合併存続会社  
商号：NECエレクトロニクス株式会社  
住所：神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
  - (2) 吸収合併消滅会社  
商号：株式会社ルネサステクノロジ  
住所：東京都千代田区大手町二丁目6番2号
3. 本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）以降の甲の商号は、「ルネサスエレクトロニクス株式会社（英文名：Renesas Electronics Corporation）」とし、その本店は、「神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地」に置くものとする。

#### 第2条（本合併に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本合併に際して、効力発生日前日の乙の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する乙の普通株式の合計数に20.5を乗じた数の普通株式を新たに発行し、乙の株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式20.5株の割合をもって、割当交付する。
2. 前項の場合において、同項所定の株主に対して交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法（平成17年法律第86号。以下同じ。）第234条の規定に従って、その端数を処理するものとする。

### 第3条（本合併に際して増加すべき資本金及び準備金）

本合併に際して増加すべき甲の資本金、準備金及びその他資本剰余金は、次のとおりとする。

- (1) 資 本 金：0円
- (2) 資本準備金：0円
- (3) その他資本剰余金：株主資本等変動額
- (4) 利益準備金：0円

### 第4条（効力発生日）

効力発生日は、平成22年4月1日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

### 第5条（合併承認総会）

甲は平成22年2月24日に、乙は平成22年2月24日に、それぞれ株主総会（以下「合併承認総会」という。）を開催し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する承認を求めるものとする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意の上、合併承認総会の開催日を変更することができる。また、乙は合併承認総会の開催に代え、会社法第319条第1項に定める方法による合併承認総会の決議を株主に求めることができる。

### 第6条（定款の変更）

甲は、甲の合併承認総会において、本合併の効力が生じることを停止条件として、甲の定款を効力発生日付で別紙「定款変更案」のとおり変更する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。

### 第7条（本合併に際して就任する取締役及び監査役）

1. 本合併に際して新たに甲の取締役及び監査役に就任すべき者（以下「本就任役員」という。）は、以下のとおりとする。但し、本就任役員の就任の時期は、効力発生日とする。

取締役：赤尾 泰、小倉和明、岩熊省三、中村豊明、遠藤信博、橋本法知、並びに甲及び乙が別途合意する会社法第2条第15号に定める社外取締役1名

監査役：西 淳一郎

2. 本契約締結日現在の甲の取締役又は監査役のうち、効力発生日以降も甲の取締役及び監査役の任に就く者は、以下のとおりとする。

取締役：山口純史、矢野陽一、加藤正記、松倉 肇

監査役：鈴木啓士、川村廣樹、柴田保幸

3. 甲は、甲の合併承認総会において、本合併の効力が生じることを停止条件として本就任役員を効力発生日付で甲の取締役及び監査役に選任する旨の議案を上程し、その承認を求めるものとする。

#### 第8条（会社財産の引継）

甲は、効力発生日において、乙の一切の資産、負債及び権利義務を承継するものとする。

#### 第9条（善管注意義務）

甲及び乙は、効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもって、相手方当事者の事前の書面による承諾がない限り、通常の業務の範囲内で、自己の事業を遂行し（それぞれの資金調達に重大な支障が発生しないよう適切な対応をとることを含む。）、通常の業務の範囲外の重要な資産の処分又は債務若しくは責任の負担その他その事業に重大な悪影響を与える行為を行わない。また、甲及び乙は、それぞれに継続的に適用される一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に従って帳簿類を記帳し、その事業に関連する義務を誠実に履行する。

#### 第10条（甲の株式の上場維持）

甲及び乙は、本合併に際し、甲の普通株式の東京証券取引所市場第一部での上場を維持するために必要な手続をとるものとする。

#### 第11条（役員退職慰労金）

1. 乙は、本契約締結日現在の乙の取締役又は監査役（本就任役員か否かを問わない。）のうち、効力発生日の前日の時点において、その在任期間に対応する退職慰労金の支払を受けていない者に対して支払うべき退職慰労金について、乙の株主総会における決議に基づき、本契約締結日現在の乙の退職慰労金の算定基準に従って未払金計上するものとする。



2. 甲は、本契約締結日現在の乙の取締役又は監査役のうち、本就任役員以外の者に対しては本合併後速やかに、本就任役員に対してはその者が将来退任する際に、乙の合併承認総会における決議に基づき、本契約締結日現在の乙の退職慰労金の算定基準に従って退職慰労金を支払うものとする。但し、かかる乙の取締役又は監査役が効力発生日の前日までに辞任した場合には、乙が、当該取締役又は監査役に対して、その辞任後速やかに、乙の合併承認総会における決議に基づき、本契約締結日現在の乙の退職慰労金の算定基準に従って退職慰労金を支払うものとする。
3. 甲は、本契約締結日現在の甲の取締役又は監査役のうち、効力発生日の前日までに辞任する者に対して、甲の株主総会における決議に基づき、当該決議の日現在の甲の退職慰労金の算定基準に従って退職慰労金を支払うものとする。

#### 第12条（甲の株主総会における議決権の付与）

甲は、第2条第1項に従って本合併に際して乙の株主に対して割当交付される甲の株式について、会社法第124条第4項の規定に基づき、その割当交付により株式を取得した者の全部を、議決権を行使できる株主確定の基準日を効力発生日より前の日として効力発生日以降に開催される甲の株主総会において議決権を行使することができる者と定めるものとする。

#### 第13条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日以降効力発生日に至るまでの間に、本契約に従った本合併の実行の支障となりうる重大な事象が発生又は判明した場合（本契約締結時に既に判明していた事象について、本契約締結後に重大であることが判明した場合を含む。）には、甲及び乙は、速やかに誠実に協議し合意の上、本契約を変更又は解除することができるものとする。

#### 第14条（増資）

1. 甲及び乙は、効力発生日の前日までの日（同日を含む。）を払込期日として、株式会社日立製作所及び三菱電機株式会社による乙に対する金167億17万2,000円の増資（以下「統合前増資」という。）が行われることが予定されていることを確認する。
2. 甲及び乙は、効力発生日を払込期日として、株式会社日立製作所、三菱電機株式会社及び日本電気株式会社による甲に対する金1,346億1,830円の増資が行われることが予定されていることを確認する。

#### 第15条（本契約の効力）

本契約は、以下の場合にはその効力を失う。

- (1) 第5条に定める甲又は乙の合併承認総会において、本契約又は本契約に基づき上程される議案のいずれかにつき承認が得られない場合。
- (2) 効力発生日の前日（同日を含む。）までに統合前増資の効力が発生しない場合。
- (3) 効力発生日の前日（同日を含む。）までに第13条に従い本契約が解除された場合。
- (4) 効力発生日の前日（同日を含む。）までに法令上本合併に関して要求される国内外の監督官庁その他の司法・行政機関（日本の公正取引委員会又は諸外国の独占禁止法・競争法関係当局を含む。）の承認等が得られない場合。

#### 第16条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

本契約の締結を証するため、本契約を2通作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

平成21年12月15日

甲：神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地  
NECエレクトロニクス株式会社  
代表取締役社長 山口純史 ④

乙：東京都千代田区大手町二丁目6番2号  
株式会社ルネサステクノロジ  
代表取締役 取締役社長 赤尾 泰 ④

## 定款変更案

(下線部分は変更箇所を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>NECエレクトロニクス株式会社</u>と称する。また、英文では、<u>NEC Electronics Corporation</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 半導体素子、集積回路等の電子部品の研究、開発、製造および販売その他の処分</li> <li>2. 電気機器、電子機器、通信機器の部品および材料の研究、開発、製造および販売その他の処分</li> <li>3. 前各号に関連するソフトウェアの開発、設計、製造、販売および保守</li> <li>4. 前各号の業務に関するコンサルティング業務</li> <li>5. 前各号に付帯または関連する一切の業務</li> <li>6. 前各号に定めた業務で他人の経営に属するものに対する投資</li> </ol> <p>第3条～第5条 (省略)</p>	<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ルネサスエレクトロニクス株式会社</u>と称する。また、英文では、<u>Renesas Electronics Corporation</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 半導体素子、集積回路等の電子部品の研究、開発、<u>設計</u>、製造および販売その他の処分</li> <li>2. 電気機器、電子機器、通信機器の部品および材料の研究、開発、<u>設計</u>、製造および販売その他の処分</li> <li>3. 前各号に関連するソフトウェアの開発、設計、製造、販売および保守</li> <li>4. 前各号の業務に関するコンサルティング業務</li> <li>5. 前各号に付帯または関連する一切の業務</li> <li>6. 前各号に定めた業務で他人の経営に属するものに対する投資</li> </ol> <p>第3条～第5条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4億株</u>とする。</p> <p>第7条～第14条 (省略)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>代表取締役が2名以上の場合または代表取締役</u>に事故がある場合は、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、<u>それぞれ代表取締役または他の取締役が株主総会</u>を招集し、議長となる。</p> <p>第16条～第18条 (省略)</p> <p>(員 数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>10名</u>以内とする。</p> <p>第20条～第21条 (省略)</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。</p> <p style="text-align: center;"><b>【新設】</b></p> <p>第23条～第25条 (省略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>8億株</u>とする。</p> <p>第7条～第14条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>会長に事故がある場合は、社長が株主総会を招集し、議長となり、社長に事故がある場合は、</u>あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が<u>これを</u>招集し、議長となる。</p> <p>第16条～第18条 (現行どおり)</p> <p>(員 数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>15名</u>以内とする。</p> <p>第20条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役等)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。</p> <p>② <u>取締役会は、その決議により会長および社長を各1名選定する。</u></p> <p>第23条～第25条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同条同項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p> <p>(員 数)  第27条 当社の監査役は、<u>5名</u>以内とする。  第28条～第32条 (省略)  (監査役の責任免除)  第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、<u>任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同条同項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p> <p>第34条～第37条 (省略)</p>	<p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</u></p> <p>(員 数)  第27条 当社の監査役は、<u>6名</u>以内とする。  第28条～第32条 (現行どおり)  (監査役の責任免除)  第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、<u>任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</u></p> <p>第34条～第37条 (現行どおり)</p>

### 3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

#### (1) 会社法第749条第1項第2号および第3号の合併対価に係る定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

##### ① 合併比率

当社は、本合併に際して、本合併の効力発生日前日におけるルネサステクノロジーの最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して、その所有するルネサステクノロジーの普通株式1株につき、当社の普通株式20.5株の割合（以下「合併比率」といいます。）をもって、当社普通株式を割当交付いたします。なお、当社は、株主の意思を適切に反映させるため、会社法第124条第4項に基づき、当該株主に対し、平成22年6月開催予定の当社第8期定時株主総会における議決権を付与することを平成21年12月15日開催の当社取締役会で決議しております。

合併比率は、統合基本契約に定める統合比率（本合併の効力発生日前日における当社の発行済普通株式の総数（潜在株式を除きます。）と、本合併に際して当社がルネサステクノロジーの株主に交付する普通株式総数との株式価値の比率1：1.189をいいます。以下同じ。）を基礎として、次のとおり算定したものであります。なお、統合比率は、ルネサステクノロジーが本合併の効力発生日前日までに日立製作所および三菱電機を割当先とした総額約717億円の株主割当増資を完了することを前提としております。ルネサステクノロジーは、同金額のうち総額550億円につきましては、平成21年9月29日を払込期日として増資を完了しており、残額である約167億円につきましても、本合併の効力発生日前日までに増資を完了する予定です。

#### <合併比率の算定方法>

$$\text{合併比率 (D)} = \text{(A)} \times \text{(B)} \div \text{(C)}$$

(A)：本合併の効力発生日前日における 当社の発行済普通株式の総数	123,500,000株
(B)：統合比率	1.189
(C)：本合併の効力発生日前日における ルネサステクノロジーの発行済普通株式の総数	7,163,000株
(D)：合併比率	20.5

## ② 算定の基礎および経緯

当社はゴールドマン・サックス証券㈱（以下「ゴールドマン・サックス証券」といいます。）および大和証券SMBC㈱（現大和証券キャピタル・マーケットズ㈱、以下「大和証券SMBC」といいます。）を、ルネサステクノロジは三菱UFJ証券㈱（以下「三菱UFJ証券」といいます。）およびみずほ証券㈱（以下「みずほ証券」といいます。）を、それぞれ本合併のための財務アドバイザーに任命するとともに、合併比率算定の基礎となる統合比率の算定にあたって公平性を期すため、当社はゴールドマン・サックス証券に、ルネサステクノロジは三菱UFJ証券に、それぞれ本合併の統合比率に関する財務分析を依頼いたしました。

ゴールドマン・サックス証券は、統合比率に関する財務分析に際し、公開情報および当社の経営陣により作成され、その使用につき当社の了承を得た財務予測に基づき、類似会社比較分析およびディスカунテッド・キャッシュフロー分析（以下「DCF分析」といいます。）を行いました。また、ゴールドマン・サックス証券は、貢献度分析および増大・希薄化分析も実施しました。なお、類似会社比較分析の手法に基づく分析にあたって、比較対象として使用されたいかなる会社も当社またはルネサステクノロジと同一視され得るものではありません。

ゴールドマン・サックス証券の各手法による分析結果は、次のとおりです。なお、統合比率の分析結果レンジは、ルネサステクノロジが本合併前に総額780億円（変更前の金額）（注1）の増資を完了することを前提として、本合併直前の当社の発行済普通株式の総数を1とした場合において、本合併に際して日立製作所および三菱電機に対し割り当てられる当社の株式数を記載したものであります。また、ゴールドマン・サックス証券は、後述の意見書を作成するにあたり、その分析結果の全てを考慮し、そして考慮したいずれの要因または分析をも特に重視するものではありません。

	採用手法	統合比率の分析結果レンジ
1	類似会社比較分析	0.591～1.310
2	DCF分析	1.162～1.410

なお、当社は、ゴールドマン・サックス証券から平成21年9月16日付で、後述の（注2）に記載された要因、仮定および手続を含む一定の制約および条件に基づき、またそれらの前提条件その他一定の前提条件のもとで、統合基本契約に基づく統合比率が当社にとって財務的見地から公正である旨の意見書（Goldman, Sachs & Co.の

フェアネス・コミッティーの承認を得たもの)を取得しております。同意見書およびゴールドマン・サックス証券のその他のアドバイザー・サービスは、当社の取締役会が本合併を検討するにあたり、情報を提供し支援する目的のみのために提供されたものであり、当社の株主が統合基本契約または合併契約において企図されている取引またはその他の事項に関し、どのように議決権を行使するべきかに関する推奨等を行うものではありません。また、ゴールドマン・サックス証券は、特定の統合比率を唯一適切なものとして当社またはその取締役会に対して推薦するものではありません。

統合比率の分析およびこれに関する意見を述べるにあたり、ゴールドマン・サックス証券は、同社に対して提供され、同社が協議または検討した財務、法務、規制、税務、会計その他に関する情報全ての正確性および完全性について、何ら独自の検証を行う責任を負うことなく、これに依拠し、またこれを前提としており、かかる情報に関して、いかなる責任も負うものではありません。ゴールドマン・サックス証券は、当社、ルネサステクノロジまたはこれらの子会社の資産および負債（偶発的なもの、派生的なものまたは貸借対照表に計上されていない資産および負債を含みます。）について独自の評価あるいは鑑定を行っておらず、かかる評価書または鑑定書も入手していません。ゴールドマン・サックス証券による分析および意見は、統合比率を決定した平成21年9月16日現在の経済状況、財政状況、市場の状況およびその他同日現在当社が取得可能な情報のみに基づいており、同社は、それ以降に発生するいかなる事情、変化または事由に基づき、その分析および意見を更新、改訂または再確認する責任を負うものではありません。また、ゴールドマン・サックス証券がその財務分析において使用した定量的な情報は、株式市場のデータについては、平成21年9月10日における市場データに基づいており、必ずしも現在の市場の状況を示すものではありません。さらに、ゴールドマン・サックス証券より、その分析および意見書の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けておりますので、その詳細は、後述の（注2）の記載をご参照ください。

一方、三菱UFJ証券は、統合比率の分析にあたり、DCF分析、類似会社比較分析および貢献度分析の各手法に基づいて分析を行いました。

三菱UFJ証券による各手法に基づく分析結果は、次のとおりです。なお、統合比率の分析結果レンジは、ルネサステクノロジが本合併前に総額780億円（変更前の金額）（注1）の増資を完了することを前提とした、本合併直前の当社とルネサステクノロジの株式価値の比率を記載したものであります。



	採用手法	統合比率の分析結果レンジ
1	DCF分析	0.64～1.29
2	類似会社比較分析	0.58～1.50
3	貢献度分析	0.68～1.32

三菱UFJ証券は、統合比率の算定に際して、当社およびルネサステクノロジーから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社およびその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析・評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。三菱UFJ証券による統合比率分析は、平成21年9月10日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、また、両社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の経営陣によりその時点で得られた最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

ルネサステクノロジーは、三菱UFJ証券から平成21年9月15日付で、上述の前提条件その他一定の前提条件のもとで、合意された統合比率がルネサステクノロジーの株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。

当社、ルネサステクノロジー、NEC、日立製作所および三菱電機は、当社およびルネサステクノロジーの各財務実績や資産・負債の状況、今後の事業の見通し、本合併およびそれにあたって実施される前述「1. 合併を行う理由」記載の増資によるメリット、当社およびルネサステクノロジーの財務アドバイザーがそれぞれ行った財務分析の結果等の要因を総合的に勘案し、協議・交渉を慎重に重ねた結果、最終的に1：1.189の統合比率が妥当であるとの判断に至り、平成21年9月16日に、統合比率を定めた統合基本契約を締結いたしました。

その後、当社およびルネサステクノロジーは、統合比率決定の前提となる諸条件に重大な変更が生じていないことを確認のうえ、平成21年12月15日に、統合比率に基づき算出された合併比率を定めた合併契約を締結いたしました。

なお、当社は、本合併の対価として当社普通株式を割当交付することを選択いたしました。これは、ルネサステクノロジーの株主が本合併に伴う当社の成長による利益を享受できるようにするためであります。

### ③ 財務アドバイザーとの関係

当社およびルネサステクノロジーの財務アドバイザーであるゴールドマン・サックス証券、大和証券SMBC、三菱UFJ証券およびみずほ証券は、いずれも当社およびルネサステクノロジーの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。これに関し、ゴールドマン・サックス証券より、補足説明を受けておりますので、その詳細は次の（注2）の記載をご参照ください。

（注1）ルネサステクノロジーによる本合併前の増資金額は、前述「1. 合併を行う理由」に記載のとおり、総額約717億円に変更されております。

（注2）ゴールドマン・サックス証券による分析および意見の前提条件・免責事項ならびに当社との関係に関する補足説明の詳細は、次のとおりであります。なお、次の補足説明に含まれている、ルネサステクノロジーによる日立製作所および三菱電機を割当先とした株主割当増資金額および新会社によるNEC、日立製作所および三菱電機を割当先とした第三者割当増資金額は、前述「1. 合併を行う理由」に記載のとおり、それぞれ総額約717億円および約1,346億円に変更されております。

「ゴールドマン・サックス証券およびその関連会社は様々な個人および法人顧客のために、投資銀行業務、財務助言サービス、商業銀行業務、証券取引、投資管理、プリンシパル・インベストメント、ファイナンシャル・プランニング、収益に関する助言、リスク管理、ヘッジ取引、資金調達、仲介業務その他の金融および非金融業務ならびにサービスに従事しています。これらの通常業務を行う中で、ゴールドマン・サックス証券およびその関連会社は、第三者、NECエレクトロニクス株式会社（以下本注において「NECエレクトロニクス」といいます。）、NEC、ルネサステクノロジー、日立製作所、三菱電機およびそのいずれかの関連会社の株式、債券およびその他の証券（または関連デリバティブ証券）および金融商品（銀行ローンその他の債務を含みます。）、もしくは統合基本契約により企図される取引に関連し得るいずれかの通貨および商品につき、常に自己または顧客の勘定でロングまたはショートのパポジションを持ち、また投資し、積極的に取引しまたは取引をさせることがあり得ます。ゴールドマン・サックス証券は、本合併に関し、NECエレクトロニクスの財務アドバイザーを務め、本合併のための一定の交渉にも参加いたしました。ゴールドマン・サックス証券は、統合基本契約により企図される取引に関するゴールドマン・サックス証券のサービスに対し報酬を受領することを想定しており（その一部は本合併の完了を条件として発生します。）、NECエレクトロニクスは、ゴールドマン・サックス証券に対して、ゴールドマン・サックス証券の経費を支払い、ゴールドマン・サックス証券の業務に関連して生じ得る一定の責任について補償することに同意して

います。また、ゴールドマン・サックス証券は、NECエレクトロニクスおよびその関連会社に対して、一定の投資銀行業務およびその他の金融サービスを提供したことがあります。さらに、ゴールドマン・サックス証券は、将来NECエレクトロニクス、NEC、ルネサステクノロジー、日立製作所、三菱電機およびそのいずれかの関連会社に対して、投資銀行業務およびその他の金融サービスを提供する可能性があります。ゴールドマン・サックス証券は、上記サービスに関して報酬を受領しており、または受領する可能性があります。

統合比率の分析およびこれに関する意見を述べるにあたり、ゴールドマン・サックス証券は、統合基本契約、NECエレクトロニクスの平成21年3月31日に終了した事業年度に至る過去3事業年度の有価証券報告書、株主宛の一定の中間報告書、四半期報告書、その他のNECエレクトロニクスおよびルネサステクノロジーによるそれぞれの株主に対するまたは一般に開示した一定のコミュニケーションの記録、NECエレクトロニクスに関するもので一般に開示されている一定のアナリストのリサーチ・レポート、ルネサステクノロジーの平成21年3月31日に終了した事業年度に係る監査済財務諸表、および平成20年3月31日に終了した事業年度に至る過去2事業年度ならびに平成21年6月30日に終了した四半期に係る未監査財務諸表、ルネサステクノロジーの経営陣により作成されたルネサステクノロジーの内部財務分析および予測、NECエレクトロニクスの経営陣により作成されたNECエレクトロニクスの内部財務分析および予測（スタンド・アロンおよび本合併後の双方）、NECエレクトロニクスの経営陣により作成されたルネサステクノロジーの内部財務分析および予測（それぞれゴールドマン・サックス証券による使用についてNECエレクトロニクスの了承を得ています。以下「本財務予測」といい、これにはゴールドマン・サックス証券が使用することにつきNECエレクトロニクスの了承を得た、NECエレクトロニクスおよびルネサステクノロジーの経営陣により作成された統合基本契約により企図される取引の結果として生じる一定のコスト削減効果予想および事業運営上のシナジー（以下「本シナジー予測」といいます。）を含みます。）等について検討しました。また、ゴールドマン・サックス証券は、NECエレクトロニクスおよびルネサステクノロジーの経営陣から、ルネサステクノロジーの過去および現在における事業、財務の状況ならびに将来の見通しに加え、統合基本契約により企図される取引の戦略的根拠およびその潜在的な恩恵に関する評価について話を聞きました。上記に加え、ゴールドマン・サックス証券は、NECエレクトロニクスの経営陣から、NECエレクトロニクスの過去および現在における事業、財務の状況ならびに将来の見通しについて話を聞きました。さらに、ゴールドマン・サックス証券はNECエレクトロニクスの普通株式の市場価格および取引状況を検討し、NECエレクトロニクスの財務および株式市場に係る一定の情報およびルネサステクノロジーの財務に係る一定の情報を、他の一定の公開会社のものと

比較し、最近の半導体業界における事業統合に関する財務条件等の調査・分析を行い、またゴールドマン・サックス証券が適切と思路するその他の要因の検討を行いました。

ゴールドマン・サックス証券は、ゴールドマン・サックス証券に対して提供され、ゴールドマン・サックス証券が協議または検討した財務、法務、規制、税務、会計その他に関する情報全ての正確性および完全性について、何ら独自の検証を行う責任を負うことなく、これに依拠し、またこれを前提としており、かかる情報に関していかなる責任も負うものではありません。

ゴールドマン・サックス証券は、NECエレクトロニクス、ルネサステクノロジまたはこれらの子会社の資産および負債（偶発的なもの、派生的なものまたは貸借対照表に計上されていない資産および負債を含みます。）について独自の評価あるいは鑑定を行っておらず、かかる評価書または鑑定書も入手していません。これに関連し、ゴールドマン・サックス証券は、本合併の前日までに行われる予定のルネサステクノロジによる日立製作所および三菱電機を割当先とした払込金総額780億円の増資ならびに本合併の効力発生日に行われる予定の、本合併後の新会社によるNEC、日立製作所および三菱電機を割当先とした払込金総額約1,220億円の第三者割当増資を含む統合基本契約により企図される取引が統合基本契約に定める条件に基づいて実施完了されることを前提としており、これらについてNECエレクトロニクスまたはルネサステクノロジ、もしくは統合基本契約により企図される取引から得られることが期待される恩恵に対し、ゴールドマン・サックス証券の分析にとって意味がある負の影響を与え得るような、放棄や条件の修正が行われないことを前提としています。ゴールドマン・サックス証券は、統合基本契約により企図される取引を完了するために必要な全ての政府、規制機関その他の許認可が、NECエレクトロニクスまたはルネサステクノロジ、もしくは統合基本契約により企図される取引から得られることが期待される恩恵に対して、その分析にとって意味がある負の影響を何ら与えることなく得られることを前提としています。また、ゴールドマン・サックス証券は、本シナジー予測を含む本財務予測については、NECエレクトロニクスおよびルネサステクノロジにより現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に作成されたことを、NECエレクトロニクスの同意に基づき、前提としております。ゴールドマン・サックス証券は、統合基本契約により企図される取引が、NECエレクトロニクスないしルネサステクノロジの支払能力またはその存続能力、もしくはNECエレクトロニクスまたはルネサステクノロジがその債務について期限が到来した場合に支払う能力に対して与える影響についての意見を述べるものではなく、また、いかなる法務、規制上、税務または会計事項についての意見を述べるものでもありません。また、ゴールドマン・サックス証券は、統合基本契約により企図される取引を行うに際してのNECエレクトロニクスの経営上の意思決定やNECエレクトロニクスがとり得る他

の戦略的手段と比較した場合における統合基本契約により企図される取引の利点について意見を述べるものではありません。本合併の完了後もNECエレクトロニクスの普通株式は東京証券取引所の第一部市場において上場が維持される予定であることをNECエレクトロニクスはゴールドマン・サックス証券に伝え、またゴールドマン・サックス証券はこれを前提としています。ゴールドマン・サックス証券の意見書は、意見書の日付現在、統合基本契約に基づいて合意された本合併に係る統合比率が財務的見地からNECエレクトロニクスにとって公正であることのみを述べており、統合基本契約または統合基本契約により企図される取引に関するその他のいずれの条件または側面（NECエレクトロニクスまたはルネサステクノロジーのあらゆる証券保有者、債権者またはその他の関係者にとっての統合基本契約により企図される取引の公正性、およびこれらの者が統合基本契約により企図される取引に関連して受け取った対価を含みますが、これらに限られません。）に関しても意見または考察を述べるものではなく、また、統合基本契約に基づく本合併に係る統合比率に関連するか否かを問わず、NECエレクトロニクスまたはルネサステクノロジーの役員、取締役、従業員等に対して統合基本契約により企図される取引に関連して支払われる報酬の金額や性質の公正性に関する意見・考察を含むものでもありません。さらに、ゴールドマン・サックス証券は、本合併の前日までに行われる予定のルネサステクノロジーによる日立製作所および三菱電機を割当先とした払込金総額780億円の増資ならびに本合併の効力発生日に行われる予定の、本合併後の新会社によるNEC、日立製作所および三菱電機を割当先とした払込金総額約1,220億円の第三者割当増資のいかなる条件に関しても意見または考察を述べるものではありません。ゴールドマン・サックス証券は、NECエレクトロニクスの株式のいかなる時点の取引価格についても一切見解を述べるものではありません。意見書の作成は複雑な過程であり、その一部分の抽出または要約説明は必ずしも適切ではありません。その分析を全体として考慮することなく、一部分の分析結果または上記の要約を選択することは、ゴールドマン・サックス証券の意見書の基礎をなす過程についての不完全な理解をもたらすおそれがあります。公正性に関する決定を行うにあたり、ゴールドマン・サックス証券は、その分析結果の全てを考慮し、考慮したいいずれの要因または分析をも特に重視するものではありません。むしろ、ゴールドマン・サックス証券はその全ての分析結果を考慮した後、自身の経験および専門的判断に基づいて公正性に関する決定を行っています。」

- (2) 会社法第749条第1項第2号イの当社の資本金および準備金の額に係る定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

本合併に際して当社が増加すべき資本金、準備金およびその他資本剰余金の額は、次のとおりであります。

- ① 資 本 金：0円
- ② 資 本 準 備 金：0円
- ③ その他資本剰余金：株主資本等変動額
- ④ 利 益 準 備 金：0円

当社は、本合併により増加する資本金、準備金およびその他資本剰余金の額について、機動的かつ柔軟な資本政策を実現すべく、会社計算規則およびその他公正な会計基準等を斟酌のうえ定めており、相当であると判断しております。

- (3) ルネサステクノロジーの最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号イ）

ルネサステクノロジーの最終事業年度に係る計算書類等につきましては、添付書類（33頁から66頁）に記載しておりますので、ご参照ください。

- (4) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

- ① 当社（会社法施行規則第191条第5号イ）

当社は、本合併後の財務諸表報告等への適正かつ適時の対応を確実なものとし、本合併に先立って会計基準の統一を行うため、平成21年12月24日開催の当社取締役会において、平成22年3月期第3四半期決算（平成21年4月1日～平成21年12月31日）より、連結財務諸表の作成基準を米国会計基準から日本会計基準に変更することを決議いたしました。

- ② ルネサステクノロジー（会社法施行規則第191条第3号ハ）

ルネサステクノロジーは、最終事業年度の末日後に、次のとおり、募集株式の発行を行いました。

- (イ) 募集株式の種類および数

普通株式 550,000株

- (ロ) 払込金額

1株につき金100,000円

- (ハ) 払込金額の総額  
金55,000,000,000円
- (ニ) 増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - 増加する資本金の額 1株につき金50,000円
  - 増加する資本準備金の額 1株につき金50,000円
- (ホ) 募集方法  
株主割当の方法
- (ヘ) 払込期日  
平成21年9月29日
- (ト) 割当先および割当株数  
日立製作所 302,500株、三菱電機 247,500株

上記に加え、ルネサステクノロジは、本合併の効力発生日前日までに、次のとおり、募集株式の発行を行う予定です。

- (イ) 募集株式の種類および数  
普通株式 1,073,000株
- (ロ) 払込金額  
1株につき金15,564円
- (ハ) 払込金額の総額  
金16,700,172,000円
- (ニ) 増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - 増加する資本金の額 1株につき金7,782円
  - 増加する資本準備金の額 1株につき金7,782円
- (ホ) 募集方法  
株主割当の方法
- (ヘ) 払込期日  
平成22年3月30日
- (ト) 割当先および割当株数  
日立製作所 590,150株、三菱電機 482,850株

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

本合併および第6号議案「第三者割当による募集株式の発行の件」が原案どおり承認された場合の募集株式の発行に備え、商号の変更、事業目的の一部文言の修正、発行可能株式総数の増加、株主総会の招集権者および議長の変更、取締役および監査役の員数の増加、会長職および社長職の設置に関する規定の追加、ならびに報酬額の多寡によらない責任限度額の設定のため、当社定款第1条、第2条、第6条、第15条、第19条および第27条、第22条ならびに第26条および第33条を変更するものであります。

なお、第26条（取締役の責任免除）の変更を議案として提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

また、本定款変更の効力は、第1号議案「当社と(株)ルネサステクノロジとの合併契約承認の件」が原案どおり承認され、本合併の効力が発生することを停止条件として、本合併の効力発生日（平成22年4月1日予定）に発生することといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、11頁から13頁に記載のとおりであります。



### 第3号議案 取締役7名選任の件

本合併に際し就任することとなる取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の取締役候補者全員の選任の効力は、第1号議案「当社と㈱ルネサステクノロジとの合併契約承認の件」が原案どおり承認され、本合併の効力が発生することを停止条件として、本合併の効力発生日（平成22年4月1日予定）に発生することといたします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	赤尾 泰 (昭和29年8月7日生)	昭和54年4月 ㈱日立製作所入社 平成15年4月 ㈱ルネサステクノロジ第一事業本部SoC事業部 副事業部長 同 年10月 同社事業戦略統括部 副統括部長 平成16年4月 同社業務執行役員 事業戦略統括部長 同 年12月 同社業務執行役員 システムソリューション統括 本部 副本部長 平成19年4月 同社取締役 マイコン統括本部 副本部長 平成20年4月 同社取締役 マイコン統括本部長 平成21年4月 同社代表取締役 取締役社長、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) ㈱ルネサステクノロジ代表取締役 取締役社長	0株
2	小倉 和明 (昭和24年11月28日生)	昭和49年4月 三菱電機㈱入社 平成16年4月 同社社会インフラ業務部長 平成18年10月 同社電力・産業システム事業本部 副事業本部長 平成19年4月 同社監査部長 平成21年4月 同社監査委員会スタッフ室 役員理事 同 年5月 同社関係会社部 役員理事 同 年10月 ㈱ルネサステクノロジ合併準備室長、現在に至る。	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
3	岩熊省三 (昭和30年8月19日生)	昭和55年4月 (株)日立製作所入社 平成15年4月 (株)ルネサステクノロジ人事・総務統括部 人事部長 平成16年6月 同社人事・総務統括部 副統括部長 平成17年4月 同社人事・総務統括部長 平成19年4月 同社業務執行役員 人事・総務統括部長 平成21年4月 同社取締役 人事・総務統括部長、現在に至る。	0株
4	中村豊明 (昭和27年8月3日生)	昭和50年4月 (株)日立製作所入社 平成18年1月 同社財務一部長 平成19年4月 同社代表執行役 執行役専務 同 年6月 同社取締役 代表執行役 執行役専務 同 年同月 (株)ルネサステクノロジ監査役 (非常勤) 平成21年6月 (株)日立製作所代表執行役 執行役専務、現在に至る。  (他の法人等の代表状況) (株)日立製作所代表執行役 執行役専務	0株
5	遠藤信博 (昭和28年11月8日生)	昭和56年4月 日本電気(株)入社 平成17年7月 同社モバイルネットワーク事業本部副事業本部長 平成18年4月 同社執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長 平成21年4月 同社執行役員常務 同 年6月 同社取締役執行役員常務、経営企画部、コーポレートアライアンス部、関連企業部、コーポレートコミュニケーション部、マーケティング本部および人事部関係重要事項担当、現在に至る。	0株
6	橋本法知 (昭和29年7月30日生)	昭和52年4月 三菱電機(株)入社 平成17年4月 同社液晶事業統括部長 平成18年10月 同社半導体・デバイス業務統括部長 平成20年4月 同社人事部長 平成21年4月 同社常務執行役 人事部長 同 年同月 (株)ルネサステクノロジ取締役 (非常勤)、現在に至る。 同 年6月 三菱電機(株)取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、人事部長、現在に至る。	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
7	古川 享 (昭和29年7月12日生)	昭和54年2月 (株)アスキー入社 昭和61年5月 同社退社 同 年同月 マイクロソフト(株)代表取締役社長 平成3年11月 同社代表取締役会長兼Microsoft Corporation極東開発本部長 平成12年5月 Microsoft Corporationコンシューマ戦略担当バイスプレジデント 平成14年1月 同社アドバンスト・ストラテジー&ポリシー担当バイスプレジデント 平成16年2月 同社アドバンスト・ストラテジー&ポリシー担当バイスプレジデント、マイクロソフト(株)執行役兼最高技術責任者 平成17年6月 Microsoft Corporationおよびマイクロソフト(株)退社 平成18年4月 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構教授 平成20年4月 同大学大学院メディアデザイン研究科教授、現在に至る。	0株

- (注) 1. 中村豊明氏は、(株)日立製作所の代表執行役 執行役専務であり、当社は(株)日立製作所との間にシステムLSIの開発業務の受託および当該システムLSIの販売等の取引関係があります。
2. 上記1. を除き、各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 遠藤信博氏は、現在および過去5年間に於いて、日本電気(株)の業務執行者(会社法施行規則第2条第3項第6号の定義によります。)であり、その地位および担当に関する事項は「略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。また、同氏は、過去2年間に於いて同社の使用人としての給与等を受けております。なお、日本電気(株)は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
4. 中村豊明、遠藤信博、橋本法知および古川 享の4氏は社外取締役の候補者であり、4氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- ① 中村豊明氏につきましては、(株)日立製作所の代表執行役 執行役専務を、遠藤信博氏につきましては、日本電気(株)の取締役執行役員常務を、橋本法知氏につきましては、三菱電機(株)の取締役 常務執行役を、それぞれ務められており、長年にわたる幹部社員または役員としての経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。
- ② 古川 享氏につきましては、Microsoft Corporationおよびその子会社であるマイクロソフト(株)等における幅広い業務経験や慶應義塾大学大学院等の教授として培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして、グローバルな視点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。
5. 中村豊明、遠藤信博、橋本法知および古川 享の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本合併に際し就任することとなる監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の監査役候補者1名選任の効力は、第1号議案「当社と㈱ルネサステクノロジとの合併契約承認の件」が原案どおり承認され、本合併の効力が発生することを停止条件として、本合併の効力発生日（平成22年4月1日予定）に発生することといたします。

また、本議案が原案どおり承認された場合、監査役池永 薫氏が本合併の効力発生日前日をもって、監査役を辞任する予定であります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
西 淳一郎 (昭和28年11月14日生)	昭和51年4月 三菱電機㈱入社 平成15年4月 ㈱ルネサステクノロジ財務統括部 副統括部長 平成19年4月 同社財務統括部 エグゼクティブ 平成20年4月 ㈱ルネサスデザイン業務支援本部長 同 年6月 同社取締役 業務支援本部長、現在に至る。 平成21年4月 ㈱ルネサステクノロジ財務統括部 エグゼクティブ、 現在に至る。	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 西 淳一郎氏は、現在㈱ルネサステクノロジの100%子会社である㈱ルネサスデザインの取締役であります。本合併の効力発生日の前日をもって、同社の取締役を辞任する予定であります。

## 第5号議案 取締役および監査役の報酬額の改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成16年6月25日開催の第2期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額2,000万円以内、監査役の報酬額を月額1,000万円以内とご承認いただき現在に至っておりますが、第1号議案「当社と㈱ルネサステクノロジとの合併契約承認の件」および第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認されますと取締役が7名増員されること、ならびに将来の取締役および監査役の増員に備える等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を月額3,000万円以内（うち社外取締役分は月額600万円以内）、監査役の報酬額を月額1,200万円以内とそれぞれ改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとしたと存じます。

現在の取締役および監査役はそれぞれ4名ですが、第3号議案「取締役7名選任の件」および第4号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認されますと、本合併の効力発生日において、取締役は11名（うち社外取締役5名）に、監査役は4名（うち社外監査役2名）になります。

本議案による取締役および監査役の報酬額の改定の効力は、第1号議案「当社と㈱ルネサステクノロジとの合併契約承認の件」が原案どおり承認され、本合併の効力が発生することを停止条件として、本合併の効力発生日（平成22年4月1日予定）に発生することといたします。

## 第6号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

### 1. 第三者割当による募集株式を発行する理由

#### (1) 提案理由

本議案による第三者割当による募集株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）は、第1号議案「当社と㈱ルネサステクノロジとの合併契約承認の件」による本合併後の新会社の安定的かつ長期的な成長と収益性強化を目的として資本増強を実施し、もって財務基盤の強化、収益性改善に向けた研究開発強化、海外販売拡大のための投資、事業構造改革を進めるために、新会社の大株主であるNEC、日立製作所および三菱電機を割当先として行うものです。

当社は、本第三者割当の承認に係る平成21年9月16日開催の取締役会において、同取締役会決議日の直前期間における当社普通株式の市場価格を前提に、本第三者割当は有利発行に該当しないものと判断しましたが、本第三者割当の払込期日は平成22年4月1日を予定しており、上記取締役会決議日から相当の期間を経過した後であることから、発行価額が払込期日における当社株式の市場価格と大幅に乖離し、有利発行に該当する可能性があること、加えて、本第三者割当増資が相当規模の株式の希薄化をもたらすことに鑑み、念のため、本第三者割当につきましても、本合併に係る臨時株主総会において株主の皆様のご承認を得ることを条件としておりますので、本総会において株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、第1号議案「当社と㈱ルネサステクノロジとの合併契約承認の件」および第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認され、本合併および定款変更の効力が発生することを停止条件としております。

また、当社は、株主の意思を適切に反映させるため、会社法第124条第4項に基づき、当該割当先に対し、平成22年6月開催予定の当社第8期定時株主総会における議決権を付与することを平成21年12月15日開催の当社取締役会で決議しております。

#### (2) 調達する資金の具体的用途

本第三者割当による調達資金につきましては、新会社が世界市場において高い競争力を持つ製品群を創出するための研究開発投資、海外販売拡大のための投資、事業構造改革費用および有利子負債の返済資金に充当する予定です。具体的には、研究開発投資としては、マイクロコンピュータ事業の開発力強化や、省エネおよびエコロジーを実現する新技術の開発、そして海外の研究開発拠点の拡充に資金を投じる予定です。また、海外販売拡大のための投資としては、欧米およびアジア、特に中国やインドなど、今後さ

らに大幅な成長が見込まれる地域の販売チャネルの再編および強化に資金を投入する予定です。事業構造改革費用としては、新会社の費用構造を改善し、価格競争力を高めるための諸改革に必要な費用を見込んでおります。

これにより、製品力および販売力の強化を通じた売上の拡大や、事業構造改革の効果によるコスト削減を通じた粗利益率の向上、さらに有利子負債の削減による金利負担の軽減が見込まれることから、新会社の経営体質・財務状況の改善、収益力の強化および将来にわたる収益性の向上に寄与することが期待され、新会社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと期待されます。

### (3) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

払込金額につきましては、平成21年9月16日開催の当社取締役会において、当社の業績動向、本第三者割当で発行される株式数、当時の市場動向および当社株式の株価動向等を総合的に判断し、1株917円を払込価額と決定いたしました。かかる払込価額(917円)は、当該取締役会決議日の直前営業日(以下「直前営業日」といいます。)である平成21年9月15日の東京証券取引所における当社株式の終値(以下「終値」といいます。)(879円)に対しては4.3%のプレミアムを加算、直前営業日から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(924円)に対しては0.7%のディスカウント、直前営業日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(909円)に対しては0.8%のプレミアムを加算、直前営業日から6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(896円)に対しては2.3%のプレミアムの加算を行った金額となっております。

### (4) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される株式の募集規模は、本合併の効力発生後の発行済普通株式に係る議決権の数(予定)の54.3%、また、本第三者割当の当社取締役会決議(平成21年9月16日)前における発行済普通株式に係る議決権の数の118.9%ですが、調達した資金を新会社の研究開発投資、海外販売拡大のための投資、事業構造改革費用および有利子負債の返済資金に充当することにより、製品力および販売力の強化を通じた売上の拡大や、事業構造改革の効果によるコスト削減を通じた粗利益率の向上、さらに有利子負債の削減による金利負担の軽減が見込まれることから、新会社の経営体質・財務状況の改善、収益力の強化および将来にわたる収益性の向上に寄与すると期待されます。これにより、新会社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれるため、本第三者割当の募集規模には合理性があるものと考えております。

## 2. 募集株式発行の内容

募集株式発行の内容は、以下のとおりです。

(1) 募集株式の種類および数

普通株式 146,782,990株

(2) 払込金額

1株につき金917円

(3) 払込金額の総額

金134,600,001,830円

(4) 増加する資本金および資本準備金に関する事項

増加する資本金の額 1株につき金458.5円

増加する資本準備金の額 1株につき金458.5円

(5) 募集方法

第三者割当の方法

(6) 払込期日

平成22年4月1日（注）

(7) 割当先および割当株数

NEC 61,395,857株、日立製作所 46,962,923株、三菱電機 38,424,210株

(8) 上記各号については、第1号議案「当社と(株)ルネサステクノロジとの合併契約承認の件」による本合併および第2号議案「定款一部変更の件」による定款変更の効力が生じることを停止条件といたします。

(注) 本合併の効力発生日が変更された場合には、変更後の本合併の効力発生日と同日を払込期日といたします。



(株)ルネサステクノロジの最終事業年度に係る計算書類等)

## 事業報告

〔自 2008年4月1日〕  
〔至 2009年3月31日〕

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、上半期は昨年の米国サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱や米国住宅市場の失速、資源の価格高騰により、欧米を中心に減速基調で推移しました。下半期は9月の米国金融機関の破綻を契機に金融危機がさらに深刻化し、実体経済への波及が顕著になりました。欧米では、製造業や金融業をはじめとする基幹産業の業績が悪化し、雇用環境の悪化に伴い個人消費も減退する等、景気後退が鮮明化しました。さらに、この影響を受け、アジアやBRICsを中心とする新興国の経済も大幅に減速しました。

また日本経済も、海外経済の減速や円高の進展等の輸出環境の悪化を反映し、急激な生産調整と設備投資の減少を招きました。また、雇用・所得環境の悪化や株価の下落を背景に個人消費も低迷し、厳しい経済情勢となりました。

当社が関わる半導体市場はこのような世界的な景気後退に連動し、当社顧客である電気・電子機器、自動車業界において、実需の減少を上回る速度で部品在庫の圧縮が進展した影響により、下半期はすべての分野において半導体の需要が加速度的に減少しました。

このような経営環境にあつて、当社は、経営体質の改善、強化のために製品力、販売力及び全社的なコスト競争力の強化等の施策、さらには固定費の削減を始めとした全社横断的な短期業績対策に取り組んで参りました。

マイコンにおいては、「(5) 研究開発の状況」にある通り、マイコン事業の更なる強化のため、当社の今後のマイコン事業の中核を担う「RXファミリ」マイコンの第一弾製品として、32ビットマイコンの「RX610グループ」を製品化しました。

SoC (System on Chip) では、ベースバンドLSIとアプリケーションプロセッサ\*1「SH-Mobile™」のワンチップ化を実現した3G (第3世代) 携帯電話向け高速・高性能システムLSI「SH-Mobile G3」を(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ殿 (以下、「ドコモ」という)、

富士通(株)殿（以下、「富士通」という）、シャープ(株)殿（以下、「シャープ」という）他の計6社で共同開発し、量産を開始しました。また、多機能化したカーナビゲーション機器等向けに、当社従来品よりもさらに高度なグラフィックス機能と高性能の画像認識処理機能を内蔵したデュアルコアSoC「SH7776」（SH-Navi3）を製品化しました。

アナログ・パワー半導体事業については、サーバやエアコン等の大電力機器向けに電源ユニットの小型化、高効率化、低雑音化を実現する新方式の力率改善制御IC「R2A20114シリーズ」を製品化しました。

製造面におけるコスト競争力強化の取組みとしては、世界各地の生産拠点のリソース最適化と効率的な活用を推進するため、ドイツの半導体前工程工場を、半導体受託生産を専門とするドイツの会社に2008年11月に譲渡しました。また、甲府工場のウェハライン生産能力を、アナログ・パワー半導体事業を中心として増強しました。さらに、開発効率向上のため、先端プロセス開発体制を見直し、北伊丹事業所から那珂事業所への開発機能移管に着手しました。

販売面での取組みとしては、昨年度のシンガポール及び台湾に続き、2008年7月に中国大陸と香港それぞれの販売会社と応用技術会社を統合しました。これにより、迅速な意思決定及び営業効率改善が図れると共に、特に中国顧客に対して販売・技術機能の一体化による充実した顧客サポートが提供できます。また国内においても、(株)ルネサスデバイス販売と大手半導体商社の(株)イーストンエレクトロニクスとの合併について合意に至りました。この合併により、販売リソースの一層の強化、効率化を図るとともに、競合分野が少ない両社が一体となって事業の拡大を目指します。

このような取組みにも拘らず、世界的な景気後退を背景とした電子機器等の実需減退と急速な在庫調整の進展等、厳しい経営環境により、売上高は5,271億円と、前期に比べて2,011億円の減少となりました。当社は、大幅な費用削減施策を展開して参りましたが、売上の減少による影響に加え、構造改革費用、繰延税金資産の取崩し等により税引後当期純損失は1,972億円と、前期と比べて2,024億円の悪化となりました。

\*1 通話機能以外のアプリケーション（ゲーム、音楽再生等）の処理を行うプロセッサ。

[部門別の概況]

部 門	売 上 高
	2 0 0 8 年 度 (当 期)
システムソリューション	2,177億円
マイコン	1,908億円
汎用製品	1,186億円
合 計	5,271億円

(システムソリューション部門)

当期は、世界携帯電話市場の低迷によるSoC及び高周波信号処理半導体の需要減、デジタル家電向けSoCの販売不振等により、売上高は2,177億円となりました。

システムソリューション部門には、モバイル・自動車・パソコン／デジタル家電向けのSoC及びミックスドシグナル半導体、高周波信号処理半導体等が含まれます。

(マイコン部門)

当期は、北米市場に加えて欧州・日本市場における自動車販売不振、民生・一般産業向けの需要減等により、売上高は1,908億円となりました。

(汎用製品部門)

当期は、コンピュータ、デジタル家電向けの需要減等、携帯電話向けLCDドライバの需要減等により、売上高は1,186億円となりました。

汎用製品部門には、ミックスドシグナル半導体、パワー半導体、LCDドライバ、ダイオード／トランジスタ等のディスクリート半導体、SRAM、フラッシュメモリ等が含まれます。

## (2) 対処すべき課題

今般の不況は、米国の過剰消費を軸とした世界経済の拡大基調の終焉という一つの転換点を示すものであり、今後の景気回復には時間を要することが予測されます。一方、電子機器のデジタル化や自動車のエレクトロニクス化は引き続き進展し、これらに加えて、景気刺激策に後押しされた、環境やエネルギー、医療、セキュリティといった新しい市場の立ち上がりも期待されるため、中長期的な世界のエレクトロニクス需要については、緩やかながらも成長軌道をたどるという見通しに変化はありません。

こうした中、半導体業界の課題は、当面の市況の低迷に耐えうる企業体質の構築と、事業の安定的な継続のための手元流動性の確保及び将来の成長分野への開発・販売の布石を並行して実施し、市場の回復と中期的な成長に追随していくことと考えられます。

かかる中、当社は、より強固な経営基盤を構築するため、収益力確保に向けた事業戦略として、事業ポートフォリオの選択と集中を従来以上に加速させ、製品競争力及び販売力の増強に取り組みます。重点分野を再定義し、そこに開発費、開発人員を集中させるとともに、設計・開発の抜本的効率化を進めて参ります。また同時に、経営体質の強化に向け、更なる固定費削減等を中心とした費用構造の改善にも取り組んで参ります。

そのために当社が取り組むべき課題は以下のとおりと考えております。

### ① 製品競争力の強化

マイコンをコアコンピタンスとし、マイコンとのシナジーを追求できるSoCとアナログ・パワー半導体製品を加えた3本柱で着実な成長を目指して参ります。また、多くの採用実績、豊富な開発環境、ローエンド汎用マイコンからハイエンドのソリューション型マイコンまでの幅広い製品ラインナップを活かして、市場での高い地位の維持、向上に努めて参ります。特に、新CPU「RXファミリ」を軸として従来の7CPUファミリを3CPUファミリに統合、集中することにより製品力の強化、開発効率の向上を目指します。また、SoCで開発されたプラットフォーム設計手法をマイコン開発に展開し、多品種展開を短期間で実現し、事業の強化を行って参ります。

SoCではテクノロジーとマーケットの両面でマイコン事業との一体的相乗効果を追求します。加えて、真に競争力のある分野に注力し、各々の分野でのポジションを確固たるものとするとともに、収益力の強化を推進して参ります。

アナログ・パワーでは、成長市場（自動車、電源、画像）に注力し、日本、アジアを

中心に幅広い顧客層に事業を展開して参ります。また、マイコンの高い顧客訴求力を活かした汎用製品の拡販を行って参ります。

## ② 費用構造の改善

市況の低迷や変動に耐え得る経営基盤への改善、強化を図るため、固定費の削減を中心とした費用構造の改善を進めて参ります。特に生産構造改革を推進し、前工程生産拠点の5、6インチラインの集約と大口径化を図り、生産効率の向上を目指します。また、先端プロセス開発費用削減及び開発効率向上のため、北伊丹事業所から那珂事業所への開発拠点移管に取り組んで参ります。後工程についても海外生産の拡大と国内拠点の整流化による原価低減活動を推進して参ります。

設計面においては、事業の選択と集中に合わせた人的リソースの再配分、海外設計拠点の活用強化、プラットフォーム化の促進等により開発効率の向上を図ることで開発費の削減に取り組んで参ります。

人件費についても人員の継続的なスリム化、海外シフトの推進等の従来からの取組みに加え、その他の人員諸施策を実行し、抑制を図ります。

## ③ 販売力強化

グローバルな販売ネットワークを活かし、地域横断的な販売力、技術サポート力を強化することにより、グローバル顧客へのサービス及び販売力を強化する一方で、地域に特化した顧客への密着型サポート力を強化し、事業拡大を目指します。

アジア地区においては、販売会社と技術サポート会社を順次統合し営業と応用技術が一体となったことにより、技術リソースの効率的な配置と活用が可能となり、一層の販売力強化に取り組んでいます。欧州地区においては、販売オペレーション機能をイギリスからドイツへ移し、より一層の顧客密着型販売体制を採ることにより、自動車、携帯電話、産業等向けの販売力強化に取り組んでいます。

また国内においてもグローバル顧客へのサービス及び販売力の強化に加えて、(株)ルネサスデバイス販売と(株)イーストンエレクトロニクスとが合併してできる新体制において、一部の中小規模顧客に対するきめ細かい営業活動を展開し、売上拡大に取り組んで参ります。

### (3) 資金調達の状況

当期は、経営安定化や財務基盤強化のため、株主割当により54万株の新株式（発行価額1株につき10万円、発行総額540億円）を発行しました。この結果、資本金、資本準備金はそれぞれ270億円増加しました。また、急速な市況変化による手元資金減少を補うため、コミットメントライン契約に基づく短期資金300億円の借入れを実施しました。その他、主に運転資金の充当のために調達を行いました。この結果、借入金残高は前期末に比較して500億円増加しました。

### (4) 設備投資の状況

設備投資につきましては、総額108億円（前期比362億円減）の投資を実施しました。

その内訳は、前工程の生産設備増強（72億円）、非製造部門における設計投資及び開発部門への投資等（36億円）であります。

### (5) 研究開発の状況

当期は、売上高比28%にあたる1,475億円（前期比89%）を投入し、主に自社での研究開発に加え、社外への研究委託等を通じ研究開発を進めることで、新規技術の開発や製品の競争力強化を図って参りました。当期の代表的な成果は、以下の通りであります。

#### ① 「RXファミリ」の第一弾製品「RX610グループ」を製品化

当社は、世界トップシェアであるマイコン事業の今後の中核を担う「RX<sup>\*1</sup>ファミリ」マイコンの第一弾製品として、「RX610グループ」を製品化しました。この製品は、高速・高処理性能を要求されるハイエンドのOA機器やデジタル民生機器に最適です。2009年6月から順次サンプル出荷を開始します。

「RXファミリ」は新CPU「RX」を搭載し、当社既存の16ビット及び32ビットのCISC<sup>\*2</sup>マイコンを統合する次世代マイコンであり、高速・高性能を追求した製品群「RX600シリーズ」と低電圧・低消費電力を追求した「RX200シリーズ」の2シリーズを展開する予定です。「RX」CPUは処理性能、コード効率<sup>\*3</sup>及び消費電力の総合性能で世界最高クラスを実現しました。さらに高機能フラッシュメモリを内蔵すると共に、市場ニーズの高い豊富な周辺機能も搭載しています。

\*1 Renesas eXtremeの略。「際立った性能と使い易さを実現する製品」を意味する。

\*2 Complex Instruction Set Computerの略。複雑命令セットコンピュータ。

\*3 プログラムのコンパクトさを示す指標。

② 車載情報端末向けに画像認識処理機能内蔵の「SH7776」(SH-Navi3)を製品化

当社はカーナビゲーション機器(以下、カーナビ)から進化した次世代車載情報端末等向けに、2個のCPUコアを搭載することにより高処理性能を実現し、高度なグラフィックス機能と画像認識処理機能を内蔵した「SH7776」(SH-Navi3)を製品化しました。

カーナビは、今後、車載情報制御の中核となる「次世代車載情報センタ」へ進化していきます。今回製品化した「SH7776」は「次世代車載情報センタ」に必要な性能・機能を1チップで実現しており、多彩でリアルな3次元グラフィックス表示、操作性向上が図れるグラフィカルユーザインタフェース\*1表示、画像認識処理機能による白線検知や先行車追跡等が可能となります。

なお、本製品に搭載した画像認識処理回路は(株)日立製作所と共同開発しました。

\*1 情報がグラフィックスで表示され、ポインティングデバイスで直感的に操作することができるユーザインタフェース。

③ ドコモ、富士通、シャープ、当社によるHSUPA\*1対応携帯電話プラットフォームの共同開発

当社はドコモ、富士通、シャープと共に、HSUPA/HSDPA\*2/W-CDMAとGSM/GPRS/EDGE\*3(2G)に対応した携帯電話用ワンチップLSI「SH-Mobile G4」を開発し、2009年2月にサンプルを出荷するとともに、同LSIを搭載した携帯電話プラットフォームを開発中です。

「SH-Mobile G4」は、ベースバンドLSIとアプリケーションプロセッサをワンチップ化したLSI「SH-Mobile G series」の第4弾製品にあたり、新たに45nmプロセスを採用することにより処理速度が向上し、3Dグラフィックの性能向上等、アプリケーションの高機能化を実現します。さらに、HSDPAにHSUPAを加えることにより、端末と基地局双方向での高速データ通信を可能にします。

携帯電話メーカーは本プラットフォームを搭載・活用することで開発期間を短縮し、開発コストを低減できます。また、本プラットフォームは日本国内のみならず、全世界の携帯電話市場に提供予定です。

\*1 High Speed Uplink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の上り(端末→基地局)方向の通信速度を改良・高速化した規格。

\*2 High Speed Downlink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の下り(基地局→端末)方向の通信速度を改良・高速化した規格。

- \* 3 Global System for Mobile Communications、General Packet Radio Service、Enhanced Data GSM Environmentの略。  
GSMとはデジタル携帯電話に使われている無線通信方式の一つ。GPRSとはGSM方式の携帯電話網を使ったデータ伝送技術。EDGEとは、GPRS方式の後継技術に当たるデータ伝送技術。

#### ④ 力率改善制御IC「R2A20114シリーズ」を製品化

当社はサーバやエアコン等の1kW（キロワット）以上の大電力を必要とする機器向けに、電源ユニットの小型化、高効率化、低雑音化を実現する新方式の力率改善制御IC「R2A20114シリーズ」を製品化しました。

力率改善制御ICは各種機器の電源ユニットにおいて交流（AC）を直流（DC）に変換する際に生じる無効な電力と高調波\*<sup>1</sup>を低減するICで、省エネルギー化や高調波に対する国際規制対応のため、近年は電源ユニットへの搭載が一般的となっています。当社では、既に中電力帯（1kW以下）用い率改善制御ICを量産し、PC、薄型TV等、多くの機器に採用されています。

本「R2A20114シリーズ」では、大電力向けに新たな制御方式を採用することにより雑音を低減し、また、高い電力変換効率を実現しました。これにより電源ユニット内の部品を小型化でき、電源ユニットの小型化や薄型化が図れます。

\* 1 商用電源である50Hz又は60Hzの整数倍の正弦波。

### (6) 重要な技術提携の状況

#### ① 非接触通信技術MIFAREのライセンス導入

当社は、NXP Semiconductors Netherlands B.V.殿（以下、NXP）から、非接触通信技術MIFAREのライセンスを受ける契約を締結しました。MIFAREは世界で最も普及している非接触ICカード技術であり、この契約により、当社は金融決済やNFC\*<sup>1</sup>を含めた新たなICカード市場向けにセキュアマイコンの拡販を図ります。

\* 1 Near Field Communicationの略。NXPとソニーが開発した、13.56MHz帯域の電波を使用した近距離無線通信機能の規格。



## ② RFトランシーバIC技術の共同研究

当社は、欧州の独立系ナノエレクトロニクス研究機関であるInteruniversitair Micro-Elektronica Centrum vzw (IMEC) 殿と高速の無線通信を可能とする、45nmプロセスのRFトランシーバIC技術の共同研究を行うことに合意しました。この契約により当社は、3GPP-LTE\*<sup>1</sup>等の次世代携帯電話通信規格に対応でき、コスト、性能、消費電力等の全ての面で競争優位性の高いRFトランシーバIC製品の市場投入が可能になります。

\* 1 W-CDMA方式の標準化団体3GPPにおいて、「LTE」(Long Term Evolution)として標準化が進められている高速データ通信規格。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2005年度 第3期	2006年度 第4期	2007年度 第5期	2008年度 第6期(当期)
売 上 高	6,749億円	7,060億円	7,282億円	5,271億円
経 常 利 益	△190億円	△58億円	109億円	△1,155億円
当 期 純 利 益	△268億円	△50億円	52億円	△1,978億円
1株当たり当期純利益	△5,356円69銭	△991円66銭	1,040円06銭	△39,534円08銭
総 資 産	7,312億円	7,279億円	7,374億円	5,584億円

(注) 2007年度において有形固定資産の償却方法を定率法から定額法に変更しております。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

㈱日立製作所殿は、当社の株式3,047,000株(議決権比率55%)を、三菱電機㈱殿は、当社の株式2,493,000株(議決権比率45%)を保有しております。

当社はこれらの会社に対し、半導体製品の販売を行うとともに、一部製品の生産、研究開発及び管理部門業務の受委託並びに一部の事業用地及び建物の賃貸借も行っております。

② 重要な子会社の状況（2009年3月31日現在）

	会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
1	(株)ルネサスエスピードライバ	5,000 百万円	55.0%	LCDドライバの開発・設計・ 製造・販売
2	(株)ルネサス北日本セミコンダクタ	2,550 百万円	100.0%	半導体集積回路及び電子機器 の開発・設計・製造
3	(株)ルネサス販売	2,500 百万円	100.0%	半導体集積回路、電子部品及 び電子応用機器の販売
4	(株)ルネサス東日本セミコンダクタ	2,060 百万円	100.0%	半導体集積回路及び製造装置 の開発・設計・製造
5	(株)ルネサス九州セミコンダクタ	500 百万円	100.0%	半導体集積回路の製造
6	キーストリーム(株)	498 百万円	86.3%	半導体集積回路の開発・設計
7	(株)ルネサスデバイス販売	450 百万円	100.0%	半導体集積回路、電子部品及 び電子応用機器の販売
8	(株)ルネサスデザイン	400 百万円	100.0%	半導体集積回路の開発・設計
9	(株)ルネサスソリューションズ	300 百万円	100.0%	半導体応用技術の開発
10	(株)ルナセンチス情報サービス	100 百万円	51.0%	情報システムの開発・保守運 用、ITインフラ保守・運用
11	Renesas Technology Europe Limited	47,808 千ユーロ	100.0%	半導体集積回路及び電子部品 の販売並びに半導体応用技術 の開発
12	瑞薩半導体（北京）有限公司	66,467 千米ドル	92.9%	半導体集積回路の製造
13	瑞薩半導体（蘇州）有限公司	43,226 千米ドル	93.6%	半導体集積回路の製造
14	Renesas Technology America, Inc.	38,000 千米ドル	100.0%	半導体集積回路及び電子部品 の販売並びに半導体応用技術 の開発
15	Renesas Semiconductor (Malaysia) Sdn. Bhd.	84,000 千マレーシア リングgit	90.0%	半導体集積回路の製造

	会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
16	Renesas Design Vietnam Co., Ltd.	10,200 千米ドル	100.0%	半導体集積回路の開発・設計
17	瑞薩集成電路設計（北京）有限公司	7,000 千米ドル	100.0%	半導体集積回路の開発・設計
18	瑞薩半導体管理（中国）有限公司	6,100 千米ドル	100.0%	事業戦略策定、投資管理及び 技術研究開発管理
19	Renesas Design France S.A.S	3,000 千ユーロ	100.0%	半導体集積回路の開発・設計
20	Renesas Technology Singapore Pte. Ltd.	6,200 千シンガポール ドル	54.0%	半導体集積回路及び電子部品 の販売並びに半導体応用技術 の開発
21	台湾瑞薩股份有限公司	100,000 千台湾ドル	100.0%	半導体集積回路及び電子部品 の販売並びに半導体応用技術 の開発
22	Renesas Technology Hong Kong Ltd.	15,000 千香港ドル	100.0%	半導体集積回路及び電子部品 の販売
23	瑞力科技股份有限公司	50,000 千台湾ドル	28.1%	LCDドライバの開発・設計・ 製造・販売
24	瑞薩電子（上海）有限公司	1,000 千米ドル	100.0%	半導体集積回路及び電子部品 の販売

\* 資本金100百万円以上の会社を列挙しています。

- (注) 1. ㈱ルネサス長野セミコンダクタは、2008年11月30日に解散し、2009年3月27日に特別清算手続を完了し、閉鎖しました。
2. 当社子会社であるキーストリーム㈱より2009年4月1日付けで無線LAN事業を譲り受けることで合意しました。また、2009年3月6日にアント・キャピタル・パートナーズ㈱殿より4,000株、2009年3月31日にユビキタス㈱より4,000株のキーストリーム㈱株式をそれぞれ譲り受け、当社の出資比率は86.3%となりました。また、キーストリーム㈱は2009年4月21日付けで解散し、会社清算手続を開始しました。
3. 当社は、当社子会社である㈱ルネサス販売より㈱ルネサスデバイス販売の全株式を2009年2月27日に譲り受けました。㈱ルネサスデバイス販売は、2009年4月1日付けで㈱イーストンエレクトロニクスを存続会社とする合併を行いました。合併後の新会社名は㈱ルネサスイーストンです。この合併により、㈱ルネサスイーストンにおける当社出資比率は30.0%となります。
4. 当社子会社であるRenesas Semiconductor Europe (Landshut) GmbHの名称を2008年10月23日にLandshut Silicon Foundry GmbHに変更し、その全株式を2008年11月21日にSilicon Foundry Holding GmbH殿に譲渡しました。
5. 当社子会社である㈱ルネサスエスピードライバは、2008年9月5日にPowerchip Semiconductor Corp.殿の関係会社で

ある瑞力科技股份有限公司に25,500千台湾ドルを出資し、(株)ネサスエスピードライバの出資比率は51.0%となりました。これにより当社から瑞力科技股份有限公司への間接的な出資比率は28.1%となりました。

6. 当社子会社である瑞薩科技（北京）有限公司は、2008年7月1日にその資産及び従業員を瑞薩電子（上海）有限公司に移管し、会社清算の手中です。
7. 当社子会社であるRenesas System Solutions Hong Kong Ltd.は2008年7月1日にその資産及び従業員をRenesas Technology Hong Kong Ltd.に移管し、会社清算の手中です。

### ③ 企業結合の成果

当期の連結売上高は7,027億円、連結当期純損失は2,033億円となりました。

なお、上記重要な子会社を含む連結対象子会社は45社、持分法適用会社は5社であります。

#### <連結決算の概要>

区 分	2005年度 第3期	2006年度 第4期	2007年度 第5期	2008年度 第6期（当期）
売 上 高	9,060億円	9,526億円	9,505億円	7,027億円
経 常 利 益	25億円	159億円	292億円	△1,028億円
当 期 純 利 益	△25億円	87億円	95億円	△2,033億円
総 資 産	8,894億円	8,897億円	8,765億円	6,829億円

(注) 2007年度において有形固定資産の償却方法を定率法から定額法に変更しております。

### (9) 主要な事業内容

部 門	主 要 な 事 業 内 容	売上高構成比（当期）
システムソリューション	モバイル・自動車・パソコン/デジタル家電向けSoC、ミックスドシグナル半導体、高周波処理半導体等の開発・設計及び製造	41%
マイコン	マイコンの開発・設計及び製造	36%
汎用製品	ミックスドシグナル半導体、ディスプレイ半導体等の開発・設計及び製造、LCDドライバ等の製造	23%

(10) 主要な営業所及び工場（2009年3月31日現在）

名 称		所 在 地
本社		東京都千代田区
営業部門		東京都千代田区
研究開発・設計部門	武蔵事業所	東京都小平市
	北伊丹事業所	兵庫県伊丹市
	高崎事業所	群馬県高崎市
製造部門	那珂事業所 (那珂第一工場・ 那珂第二工場)	茨城県ひたちなか市
	高崎事業所 (高崎工場)	群馬県高崎市
	甲府事業所 (甲府工場)	山梨県甲斐市
	西条事業所 (西条工場)	愛媛県西条市
	高知事業所 (高知工場)	高知県香南市

(11) 従業員 の 状 況（2009年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
計	9,070名	42.1歳	19.8年

(注) 臨時従業員（関係会社からの出向社員等を含む）を含む従業員数は、9,568名です。

(12) 主要な借入先の状況（2009年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
㈱三菱東京UFJ銀行	42,500百万円
㈱みずほコーポレート銀行	32,500百万円
三菱UFJ信託銀行㈱	22,000百万円

(注) 上記のほか、シンジケートローンとして51,100百万円、コミットメントライン契約に基づく借入金30,000百万円の借入金残高があります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 5,540,000株  
 ② 株 主 数 2名  
 ③ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
(株) 日 立 製 作 所	3,047,000株	55%
三 菱 電 機 (株)	2,493,000株	45%

## 3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等 (2009年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
代 表 取 締 役 会 長 & C E O	伊 藤 達	経営全般	(株)半導体理工学研究センター 代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長 & C O O	塚 本 克 博	経営全般	
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	奥 谷 重 雄	輸出管理統括部、品質保証統括部 汎用製品統括本部	
常 務 取 締 役	河 野 全 生	CFO、監査室、財務統括部	
常 務 取 締 役	馬 場 志 朗	システムソリューション統括本部	
取 締 役	浅 利 篤	CSR統括部、業務改革推進統括部、 人事・総務統括部、資材調達 統括部	
取 締 役	西 村 正	知的財産権統括部、生産本部	
取 締 役	赤 尾 泰	マイコン統括本部、応用技術	
取 締 役	中 屋 雅 夫	経営企画統括部、製品技術本部	
取 締 役	北 野 哲 郎	営業本部	(株)ルネサス販売 代表取締役 取 締役社長
取 締 役	久 間 和 生		三菱電機(株) 上席常務執行役 開発本部長

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取 締 役	川 上 潤 三		(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長
監 査 役 (常 勤)	野 原 壽 雄		
監 査 役 (常 勤)	大 西 力		
監 査 役	井 上 秀 夫		三菱電機(株) 関係会社部長
監 査 役	西 山 光 秋		(株)日立製作所 財務一部長

1. 取締役のうち、久間和生及び川上潤三の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、野原壽雄、井上秀夫及び西山光秋の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役井上秀夫及び西山光秋の2氏は、財務・経理部門において勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 会長&CEO伊藤 達、専務取締役奥谷重雄、常務取締役馬場志朗、取締役浅利 篤、久間和生及び川上潤三の6氏は、2009年3月31日をもって辞任により退任しました。
5. 2009年4月1日付けをもって、小林邦雄氏は新たに常務取締役に、西野壽一、細見俊介、水垣重生、岩熊省三及び橋本法知の5氏は新たに取締役に、中村道治氏は新たに監査役に選任され就任しました。なお、橋本法知氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 2009年4月1日付けをもって、社長&COO塚本克博氏は新たに取締役会長、取締役赤尾 泰氏は新たに取締役社長となりました。
7. 上記の結果、2009年4月1日付けをもって以下の通りとなりました。

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役 会 長	塚 本 克 博	経営全般	
代 表 取 締 役 社 長	赤 尾 泰	経営全般、輸出管理統括部	(株)日本電子部品信頼性センター 理事長
常 務 取 締 役	河 野 全 生	監査室、財務統括部	
常 務 取 締 役	小 林 邦 雄	システムソリューション統括本部	
取 締 役	西 村 正	生産本部、資材調達統括部	
取 締 役	中 屋 雅 夫	経営企画統括部、業務改革推進統括部、知的財産権統括部、品質保証統括部	
取 締 役	北 野 哲 郎	営業本部	(株)ルネサス販売 代表取締役 取締役社長

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取 締 役	西 野 壽 一	設計開発本部、システムソリューション統括本部	
取 締 役	細 見 俊 介	汎用製品統括本部	
取 締 役	水 垣 重 生	マイコン統括本部、応用技術	
取 締 役	岩 熊 省 三	人事・総務統括部、CSR統括部	
取 締 役	橋 本 法 知		三菱電機(株) 常務執行役 人事部長
監 査 役 (常 勤)	野 原 壽 雄		
監 査 役 (常 勤)	大 西 力		
監 査 役	井 上 秀 夫		三菱電機(株) 関係会社部長
監 査 役	西 山 光 秋		(株)日立製作所 財務一部長
監 査 役	中 村 道 治		(株)日立製作所 取締役

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

34百万円

###### ② 公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬

5百万円

##### (3) 非監査業務の内容

財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務



#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任する方針です。

### 5. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社は以下の通り業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① ルネサスイズムの下、CSR憲章及び企業倫理プログラムを策定し、ルネサスグループの役員並びに社員に対しコンプライアンスを徹底し、CSR意識の高揚を図る。
- ② CSR活動推進規則に基づき取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置し、CSRに係わる年度方針と基本計画を策定する。CSRを担当する取締役と専門の推進部署であるCSR統括部を設置し、ルネサスグループ全体のコンプライアンス推進に取り組む。
- ③ ルネサスグループの社員を対象に、必要な研修を実施し、コンプライアンス意識を向上させるための継続的な教育と普及活動に取り組む。
- ④ 監査室は、各部門及びグループ会社の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努め、経営会議及び監査役会にてその計画及び結果を報告する。
- ⑤ ルネサスグループ企業倫理ホットラインを設け、ルネサスグループの役員及び社員等から直接、法令違反の疑義ある行為等を通報できる体制を整備する。
- ⑥ 全社的に影響を及ぼすコンプライアンス上の重要な事項について経営会議、取締役会及び監査役に報告する。
- ⑦ 反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともにその不当要求に対しては外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び取締役会規則、文書保存規則等の規則に基づき、必要な文書（電磁的記録を含む。）を適切に管理、保存する。また、取締役及び監査役の要求があった場合に直ちに閲覧に供する。
- ② 情報セキュリティポリシーに基づいたグループ全体の管理体制の下、情報の重要度に応じた管理や不正アクセス防止措置を講じるとともに、その教育・啓蒙を推進する。

- ③ 情報開示に関する規則に基づき、グループの重要な情報を適時に開示する。
- ④ 上記(1)乃至(3)に関する重要な事項について、必要に応じ、経営会議及び取締役会に報告する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① リスク管理についての実質審議を経営会議にて行うとともに、リスク管理に関する包括的な規則に基づき、ルネサスグループ全体のリスク管理体制を整備する。
- ② ビジネス戦略に内在するリスクについては、ビジネスの特性毎にリスクの内容や対応について個別に分析し、適切な対応を図る。
- ③ 全社的に注力して管理すべきリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等の対応を行う。
- ④ 監査室並びに環境、防災、安全、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等の各担当部署による監査を行い、監査室監査の結果は定期的に経営会議及び監査役会にて報告する。
- ⑤ 全社的な影響を及ぼすリスク管理上の重要な事項について、経営会議及び取締役会に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 全社的な目標として、中期計画審議会において、三事業年度以上を期間とする中期経営計画を策定する。
- ② 研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の達成への貢献度を考慮しつつ、その優先順位を決定する。同時に各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。また、事業計画審議会では、中期経営計画を指標として、毎年度、年度計画を策定し、事業部門毎の業績目標を設定する。
- ③ 事業部門を担当する取締役及び本部長は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び資源分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④ 当社及びグループ各社の月次の業績をITシステムにより迅速にデータ化し、経営会議及び取締役会に報告する。
- ⑤ 経営会議では、毎月、業績結果をレビューし、目標未達の場合には担当取締役及び本部長に改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

**(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 上記(1)乃至(4)におけるグループ全体の取組に加えて、ルネサスグループとして共通の企業集団理念の下、関係会社管理運営規則を制定し、当社による決裁制度及び当社への報告制度によりグループ会社に対し、適切な経営の管理・監督を行う。
- ② グループ各社においても、当社に準じて上記(1)乃至(4)の体制を整備する。
- ③ 監査室は、グループ各社に対し監査を実施し、グループ内の内部統制の有効性を検証する。また、監査役もグループ各社に対し内部統制監査を実施するとともにグループ監査の実効性を高めるため、グループ各社の監査役との間で連絡会等を通じた緊密な連携を図る。
- ④ 親会社との間で独立当事者間の取引を行う。

**(6) 内部統制に影響を与えうる事項の取締役会及び監査役への報告に関する体制**

上記(1)乃至(5)に掲げる体制に関連し、その体制の実効性に重要な影響を及ぼしうる事項については、取締役会及び監査役に定期的に報告するシステムを構築する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役監査の実効性を高めるため、監査役が専任又は兼任の補助者を必要とするときは、その要請に基づき担当取締役は必要な措置を講じる。

**(8) 上記(7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

上記(7)の使用人は、監査役補助業務については取締役の指揮・監督を受けない。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、以下に定める事項について監査役又は監査役会に対して報告することとする。
  - (i) 経営会議で決議及び報告された事項
  - (ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - (iii) 会計監査人及び監査室による監査の計画及び実施結果
  - (iv) 重大な法令・定款違反となるおそれのある事項
  - (v) 企業倫理ホットラインの通報状況及び主な内容その他コンプライアンス上重要な事項
  - (vi) その他、予め監査役と取締役の間で定めた報告事項
- ② 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し、その職務の執行状況の報告を求めることができる。

**(10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等を実施する。
- ② 監査役は、効率的な監査のために必要な事項について、会計監査人と意見交換を実施する。
- ③ 取締役及び取締役会は、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準において定められた監査環境の整備に努める。

**6. 株式会社の現況に関する重要な事項**

当社は、2009年4月、NECエレクトロニクス(株)殿との間で、両社間の経営統合に向けた協議を開始することに合意いたしました。

以上

# 貸借対照表

(2009年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	279,433	流動負債	322,354
現金及び預金	28,787	買掛金	94,751
現売掛金	55,611	短期借入金	157,500
有価証券	50,000	未払金	30,722
製成品	35,030	未払費用	19,502
原材料	6,098	未払法人税等	127
仕掛品	40,750	未払事業所税	35
前払費用	4,447	預り金	9,184
未収入金	32,253	受注損失引当金	4,841
短期貸付金	25,574	事業整理損失引当金	3,920
その他	883	その他	1,772
固定資産	278,995	固定負債	125,557
有形固定資産	167,251	長期借入金	99,100
建物	53,086	退職給付引当金	14,789
構築物	3,585	役員退職慰労引当金	293
機械装置	70,306	長期事業整理損失引当金	2,040
車輻運搬具	31	その他	9,335
工具器具及び備品	17,881	負債合計	447,911
土地	6,094	純資産の部	
リース資産	3,677	株主資本	
建設仮勘定	12,592	資本金	77,000
無形固定資産	55,646	資本剰余金	270,503
施設利用権	189	資本準備金	270,503
ソフトウェア	24,081	利益剰余金	△236,995
ソフトウェア仮勘定	6,013	その他利益剰余金	△236,995
ソフトウェア	21,742	繰越利益剰余金	△236,995
その他	3,621	評価・換算差額等	
投資その他の資産	56,097	その他有価証券評価差額金	9
投資有価証券	2,160	純資産合計	110,517
関係会社株式	26,720	負債及び純資産合計	558,428
関係会社出資金	14,111		
長期貸付金	663		
その他	13,113		
貸倒引当金	△670		
資産合計	558,428		

# 損益計算書

〔自 2008年4月1日〕  
〔至 2009年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	527,148
売上原価	531,237
売上総利益	△ 4,089
販売費及び一般管理費	105,021
営業利益	△109,110
営業外収益	
受取利息	493
受取配当金	260
雑収入	2,921
営業外費用	
支払利息	2,966
雑損失	7,092
経常利益	△115,494
特別利益	
関係会社清算益	5,191
固定資産売却益	2,712
特別損失	
事業整理損失	10,991
関係会社株式評価損	2,108
関係会社出資金処分損	4,006
投資有価証券評価損	1,483
関係会社整理損	1,248
減損損失	9,133
税引前当期純利益	△136,560
法人税、住民税及び事業税	△258
法人税等調整額	61,485
当期純利益	△197,787

# 株主資本等変動計算書

〔自 2008年4月1日〕  
〔至 2009年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計	評 価 ・ 換 算 差 額		純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高	50,000	243,503		△39,207	254,295	41	41	254,337
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	27,000	27,000			54,000			54,000
当 期 純 利 益				△197,787	△197,787			△197,787
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△32	△32	△32
当 期 変 動 額 合 計	27,000	27,000		△197,787	△143,787	△32	△32	△143,820
当 期 末 残 高	77,000	270,503		△236,995	110,508	9	9	110,517

## 個別注記表

1. 金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的債券……………償却原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

無形固定資産（リース資産を除く）……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

なお、それ以外は主として残存有効期間に基づく均等配分額を計上しております。



リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金……………受注開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、分割承継時における各分割会社の償却期間（10年）に基づき定額償却を行っております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づき定額償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づき、発生の翌期から定額償却しております。

役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

事業整理損失引当金……………協力会社等が営む事業の整理に係る損失の当社負担に備えるため設定しており、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積られる金額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理……………消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用……………当社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による低価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、32,623百万円切下げしております）により算定しております。

これに伴い、従来、営業外費用に含めていた営業循環過程外のたな卸資産の評価損については、当事業年度より売上原価に含めて計上することに変更しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業損失が4,304百万円増加しております。なお、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

## (2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

なお、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微です。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る減価償却累計額

建 物	67,683百万円
構 築 物	8,660百万円
機 械 装 置	778,492百万円
車 輛 運 搬 具	552百万円
工 具 器 具 及 び 備 品	83,370百万円
リ ー ス 資 産	386百万円

### (2) 保証債務

従 業 員	1,367百万円	(住宅資金の保証)
Renesas Technology Europe Limited	792百万円	(事務所賃借料の保証)
Renesas Design France S.A.S	71百万円	(事務所賃借料の保証)
Renesas Technology America, Inc.	214百万円	(事務所賃借料の保証)

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	86,128百万円
長期金銭債権	1,239百万円
短期金銭債務	56,813百万円
長期金銭債務	491百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する取引高

営業取引による取引高

売上高……………445,420百万円

仕入高……………264,959百万円

営業取引以外の取引による取引高……………4,057百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式……………5,540,000株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、関係会社株式評価損、退職給付引当金の否認額、繰越欠損金であります。

なお、評価性引当額は125,664百万円であります。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、長期前払年金費用であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、半導体製造設備、ICテスト、サーバ、コンピュータ等の電子機器及び事務所の什器備品等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ルネサス販売	直接 100%	当社製品の販売	半導体製品の売上	280,545	売掛金	26,317
				売上割引等	601		
				営業外収入	532	未収入金	426
子会社	Renesas Technology Hong Kong, Ltd.	直接 100%	当社製品の販売	半導体製品の売上	39,443	売掛金	2,652
子会社	Renesas Technology Europe Limited	直接 100%	当社製品の販売	半導体製品の売上	35,496	売掛金	3,655
子会社	Renesas Technology America, Inc.	直接 100%	当社製品の販売	半導体製品の売上	30,680	売掛金	5,086
子会社	Renesas Technology Singapore Pte. Ltd.	直接 54.04% 間接 45.96%	当社製品の販売	半導体製品の売上	34,849	売掛金	3,639
子会社	㈱ルネサス東日本 セミコンダクタ	直接 100%	当社製品の製造等	加工外注等	33,114	買掛金	8,108
子会社	㈱ルネサス九州 セミコンダクタ	直接 100%	当社製品の製造等	加工外注等	19,606	買掛金	4,160
				貸付	350	短期貸付金	14,300
子会社	瑞薩半導体（北京） 有限公司	直接 92.92%	当社製品の製造等	加工外注等	36,193	未収入金	1,209
						買掛金	1,502
子会社	㈱ルネサス北日本 セミコンダクタ	直接 100%	当社製品の製造等	加工外注等	24,833	買掛金	7,192
				貸付	1,202	短期貸付金	5,567

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 原材料等の購入については、複数の見積りを入手し、市場実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注4) 貸付金の取引金額は、プーリング制度による取引金額の純額を表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

## (2) その他の関係会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	三菱電機(株)	—	—	資産売却	10,675	未収入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 10. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額……………19,948円88銭

1株当たり当期純損失額……………39,534円08銭

### 11. その他の注記

#### (1) 固定資産の減損に関する注記事項

事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

##### ① 減損損失を認識した主な資産

用 途	場 所	種 類	金 額
半導体製造設備	群馬県高崎市西横手町111	機 械 装 置 等	7,504百万円
遊 休 資 産	茨城県ひたちなか市堀口751	リ ー ス 資 産 等	549百万円
遊 休 資 産	愛媛県西条市ひうち8-6	建 設 仮 勘 定 等	498百万円
遊 休 資 産	東京都小平市上水本町5-20-1他	工 具 器 具 備 品 等	582百万円

##### ② 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、操業度が低下している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、将来の具体的使用計画がない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### ③ 減損損失の金額

種 類	金 額
機 械 装 置	6,080百万円
建 設 仮 勘 定	1,127百万円
工 具 器 具 備 品	878百万円
リ ー ス 資 産	772百万円
そ の 他 の 資 産	276百万円
合 計	9,133百万円

### ④ 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として前工程工場を基本単位としてグルーピングを行い、遊休資産については、個別の資産毎にグルーピングしております。

### ⑤ 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は備忘価額により評価しております。事業用資産については合理的に算定した正味売却価額もしくは使用価値により測定しております。使用価値の算定に用いる割引率は5%を使用しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月21日

株式会社ルネサステクノロジ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	山	直	充	ⓐ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻		幸	一	ⓑ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	岡	寿	史	ⓒ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサステクノロジの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、

#### A. 事業報告及びその附属明細書について

① 監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と情報交換を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

【注】上記に係る主な活動は以下の通りです。

- ・取締役会及び事業計画審議会等重要会議への出席
- ・経営会議報告の定期聴取
- ・会長&CEO及び社長&COOとの定期会合
- ・統括部往査
- ・主要な事業拠点、内外子会社への往査及び随時の巡回
- ・内部監査部門、内部統制部門との定期会合及び年度末往査
- ・グループ監査役連絡会議の定期開催
- ・会社法、金融商品取引法、内部統制及びリスク管理に関するセミナー出席による情報収集とスキルの向上

以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

## B. 計算書類及びその附属明細書について

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月25日

株式会社ルネサステクノロジ監査役会

常勤監査役（社外監査役）	野原	壽雄	Ⓞ
常勤監査役	大西	力	Ⓞ
社外監査役	井上	秀夫	Ⓞ
社外監査役	西山	光秋	Ⓞ
監査役	中村	道治	Ⓞ
		以上	

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

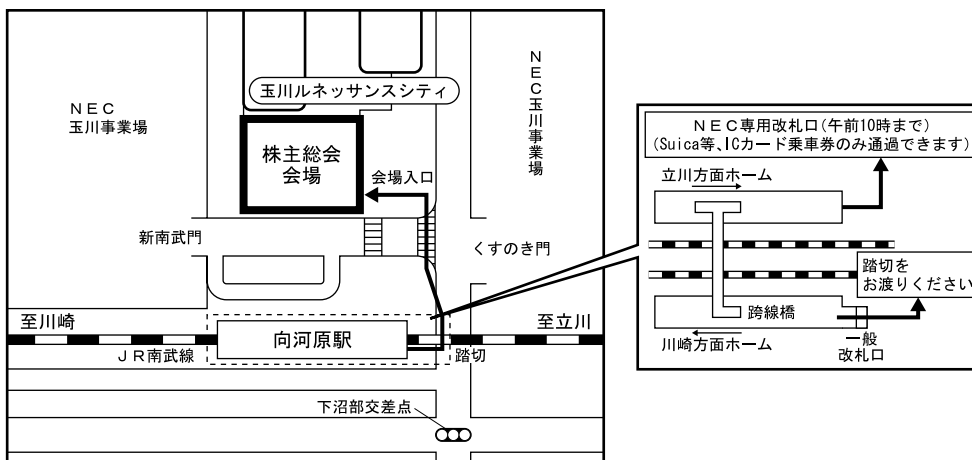
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地  
玉川ルネッサンスシティ ホール



- 会場まで JR向河原駅から徒歩3分
- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。